

I 事業報告

1 事業概要

公益財団法人うつのみや文化創造財団の運営におきましては、公益財団法人の趣旨をふまえ、引き続き、経営基盤と組織体制の強化及び人材育成の充実を図るとともに、法令等を遵守し、適正な運営に努めました。

事業実施におきましては、魅力ある市民文化の創造を図り地域文化芸術の振興に寄与することを目的に、文化芸術に係る公演や成果発表、芸術祭、企画展、コレクション展の開催のほか、文化芸術活動を実施する場の提供及び多様な文化芸術に触れる機会、鑑賞の場を提供することにより、誰でも日常的に文化芸術に触れ、学び、参加できる事業を実施しました。

また、施設管理運営につきましては、宇都宮市文化会館、宇都宮美術館及びうつのみや文化の森の指定管理者として、施設の「管理に関する基本協定書」に基づき、適切に実施しました。

(1) 事務局

文化芸術振興事業の実施にあたりましては、文化芸術活動の育成・支援、地域文化の創造事業及び文化会館・美術館連携事業を主要な事業と位置付け、文化芸術の振興に寄与することを目的に、文化振興基金を活用した財団独自の自主事業 9 事業と宇都宮市、宇都宮市教育委員会等と連携した事業 5 事業、合計 14 事業を実施しました。

ア 文化芸術活動の育成・支援事業

(ア) 教育普及事業では、学校及び市内に活動拠点を置く文化団体等と連携し、児童・生徒が身近に文化芸術に親しめるよう、鑑賞教室・体験事業等を実施しました。

- ・文化芸術講師派遣事業「ふれあい文化教室」は、市内の小・中学校へのさらなる浸透と活性化を目的に展開し延べ 137 回実施し、参加者は 13,105 人となりました。

(イ) 文化芸術活動の発表機会の提供では、ファイน์フィールドフェスティバル 2018 及び市内に活動拠点を置く演奏家、文化団体等と連携し、文化団体や一般市民に発表の機会を提供しました。

- ・市内に活動拠点を置く演奏家では、チェリストである玉川克氏による室内楽コンサートを実施しました。
- ・宇都宮市民芸術祭は、財団の持つ地域文化団体とのネットワークを活用して 22 事業を実施し、入場者数は 10,954 人となりました。

イ 地域文化の創造事業

地域と連携した事業や地域の文化資源を活かした事業を展開し、市民文化の振興と創出に努めることを目的に実施しました。

- ・地域の文化資源を活かした事業では、日本遺産認定を記念し、大谷石の魅力を再認識する機会として、松が峰教会及びスタジオ be off の 2 会場でクラシックコンサートを実施しました。

ウ 文化会館・美術館連携事業

文化会館・美術館連携事業では、地元チェンバロ奏者の音楽とともに、文化会館に寄贈された本市ゆかりの松本哲男氏の作品を、美術館企画展「松本哲男 地球画譜」の担当学芸員が解説し、文化芸術に触れて頂きました。

平成 30 年度の総入場者数は、自主事業 5,570 人、受託事業 27,131 人、合計 32,701 人となりました。

(2) 宇都宮市文化会館

文化芸術振興事業の実施にあたりましては、文化芸術活動の育成・支援、地域文化の創造、舞台芸術鑑賞の 3 事業を主要な柱と位置づけ、自主財源である文化振興基金及び特定準備資金を活用した自主事業 40 事業と宇都宮市から委託を受けて実施した受託事業 17 事業、合計 57 事業を実施しました。

ア 文化芸術活動の育成・支援事業

(ア) 教育普及事業では、次代を担う青少年向けにワークショップ・鑑賞講座の充実を図りました。鑑賞の場、体験の場となる受け皿としての役割を併せ持つ事業を展開することにより、文化芸術の普及啓発を図りました。

- ・「高校生演劇ワークショップ」「中学生演劇ワークショップ」では、会館職員が作成したテキストをもとに、会館職員や部活動の顧問が講師となり、舞台・照明・音響や著作権に関する基本的な知識を習得するためのワークショップを実施し、県内及び市内学生演劇のさらなる発展に向けた支援を行いました。
- ・邦楽の普及を図る目的で実施した「SANKYOKU2018～若き名手・和の継承～」公演は、邦楽の普及啓発を図る目的として小ホールにおいて実施し、市民に良質な邦楽公演を提供できました。
- ・文楽の普及を図る目的で実施した「文楽鑑賞講座」は大規模改修工事後初の開催となり、お客様に本公演を鑑賞して頂く契機となりました。
- ・クラシックの普及啓発を図る目的で実施したオーケストラ鑑賞講座「ファミリーコンサート」は、親子を対象に実施し、参加者は 1,198 人となりました。

(イ) 文化芸術活動の発表機会の提供では、宇都宮市内・県内で活動する若手芸術家や一般市民に発表の機会を提供し、事業のみならず活動自体の広報を行うなど側面から支援しました。

- ・「学生邦楽フェスティバル」は、邦楽専攻コースが新設された宇都宮短期大学において実施し、小学生から一般の参加者の 12 団体が参加しました。
- ・県内高校のダンス普及及び技術の向上を図る目的で「第 9 回栃木県高等学校体育連盟ダンス新人大会」を新規事業として実施し、県内 30 校が参加しました。

イ 地域文化の創造事業

地域と連携した事業や地域の文化資源を活かした事業を展開し、市民文化の振興と創出に努めることを目的に実施しました。

- ・工事休館中に実施した「市民センター出前寄席」は、昨年度をもって希望されたすべての地区センターでの公演を終了しましたが、大変好評を博したため、今年度も

継続して実施しました。

ウ 舞台芸術鑑賞事業

多様な文化芸術や優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供を基本に 33 事業を実施しました。様々なジャンルの公演を実施し、幅広い年代の方々から評価される満足度の高い事業の実施に努めました。

- ・10 月には「シュトゥットガルト室内管弦楽団」演奏会を実施し、また 11 月には、「東京フィルハーモニー交響楽団」によるブラームスシリーズ全 4 回の 2 回目を実施しました。
- ・3 月には「人形浄瑠璃『文楽』公演」を実施しました。大規模改修工事後初の開催となりました。昼の部公演は完売し、多くのお客様から好評の声を頂きました。
- ・マスコミ等との共催により「ディズニー・オン・クラシック」等の大型事業を実施し、市民に良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供しました。

平成 30 年度の総入場者数は、自主事業 67,576 人、受託事業 7,157 人、合計 74,733 人となりました。

(3) 宇都宮美術館

文化芸術振興事業におきましては、展示事業、美術作品の収集・保管・貸出事業、教育普及事業、地域・学校との連携事業を実施しました。

ア 展示事業

(ア) コレクション展

1 年間で 3 回の会期に分け、宇都宮美術館が所蔵する作品から、会期ごとにテーマを設定し、その内容に沿った作品を展示しました。また、拡張コレクション展を開催し、現代日本を代表する彫刻家のひとり、戸谷成雄(1947-)の《森VI》を特集したテーマ展示を行いました。平成 30 年度のコレクション展観覧者は 57,721 人となりました。

(イ) 企画展

企画展は、「灰野文一郎展」は 13 日間で 2,898 人（平成 29 年度事業）、「サヴィニャック パリにかけたポスターの魔法」の観覧者数が 44 日間で 9,968 人、「パナソニック 汐留ミュージアム・コレクション ジョルジュ・ルオー展」が 49 日間で 10,808 人、「篠山紀信展 写真力 THE PEOPLE by KISHIN」は 43 日間で 21,444 人、「松本哲男 地球画譜」は 32 日間で 7,635 人、また、「第 5 回宇都宮美術の現在展」の観覧者数は、49 日間で 7,212 人となりました。年間の企画展観覧者合計は目標の 54,900 人に対して 59,985 人となりました。

(ウ) サテライト企画展

中心市街地の活性化に資するとともに、市民に美術館外でも美術作品の鑑賞機会を提供するため、市民ギャラリー（表参道スクエア）で「Re+Collections 3」展を開催しました。観覧者及びギャラリートーク参加者は 325 人となりました。

イ 美術作品の収集・保管・貸出事業

当館の収集方針に基づき、美術作品の収集調査活動を行ないました。平成 30 年度は丑久保健一作品「大谷考一指をみつめる」、大谷考（がらん洞）20000108」2 点のほか、武藤玲子、灰野 文一郎の作品など 21 点を収蔵し、収集作品の合計は 6,745 点となりました。

また、貸出事業としてサンフランシスコ近代美術館をはじめ、9 館に 8 点の作品を貸し出しました。

ウ 教育普及事業

教育普及事業では、各展覧会の内容に合わせた講演会、コンサート、ギャラリー・トークなどの事業を展開し、参加者数は 630 人となりました。また、制作や観察などの実体験を通して、文化の森の魅力を感じていただく「自然観察会」、地元の音楽家を紹介する「森のコンサート」など幅広い事業を開催しました。新たな取り組みとして、「宇都宮美術館訪問鑑賞会」を実施しました。参加者の合計は 5,733 名となりました。

エ 地域・学校との連携事業

地域連携事業では「子どもフェスタ in 文化の森 2018」が、過去最多に並ぶ約 5,000 人の参加者がありました。また、「トビダス美術館」、「アートトーク」、「館長講座」などの出前講座を実施し、参加者の合計は 1,162 人となりました。

(4) 施設貸与及び施設管理

施設の管理運営にあたりましては、宇都宮市文化会館と宇都宮美術館及びうつのみや文化の森の指定管理者として、両施設の「管理に関する基本協定書」に基づき、快適で安全・安心な環境の維持と提供に努めるとともに、危機管理体制の強化を図りました。

文化会館の施設貸与事業にあたりましては、施設受付予約システムを活用して利用者の利便性向上と利用促進に努めました。大・小ホールをはじめとする各施設の延べ利用日数は 2,988 日で総利用者数は 517,000 人余、施設利用料金は 1 億 1 千 500 万円余となりました。

また、宇都宮美術館の講義室は、16 件の利用があり（前年度 12 件）、100%減免が 14 件でした。施設使用料前年度同額の 19,510 円でした。